

# 『しがぎん』

## スーパー住宅ローン

◎住宅ローン金利(2020年9月新規お借入れの場合)

店頭金利		引下げ後金利	借入期間中の引下げ幅	
			変動金利	固定金利
変動金利型	年 <b>2.675%</b>	年 <b>0.775%</b>	▲ <b>1.9%</b>	▲ <b>1.7%</b>

店頭金利		当初期間 引下げ後金利	当初期間後の引下げ幅	
			変動金利	固定金利
固定金利選択型	3年 年 <b>2.850%</b>	年 <b>0.350%</b>	▲ <b>1.9%</b>	▲ <b>1.7%</b>
	5年 年 <b>2.900%</b>	年 <b>0.800%</b>	▲ <b>1.7%</b>	▲ <b>1.7%</b>
	7年 年 <b>2.950%</b>	年 <b>0.850%</b>	▲ <b>1.7%</b>	▲ <b>1.7%</b>
	10年 年 <b>3.000%</b>	年 <b>0.900%</b>	▲ <b>1.7%</b>	▲ <b>1.7%</b>

次のすべての条件を満たす場合、上記の引下げ後金利を適用いたします。

◎当行の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただけるお客さま ◎STIOまたは『しがぎん』JCBをお持ちのお客さま

◎下記のいずれかを満たすお客さま

- ①当行の住宅ローン返済口座に公共料金の自動支払をセットいただけるお客さま ②協定企業\*1にお勤めのお客さま
- ③子育て&高齢者条件\*2に合致されるお客さま ④「しがIJU(いじゅう)応援カード」\*3をお持ちのお客さま
- ⑤滋賀県の「子育て応援住宅」\*4の認定を受けた住宅を購入されるお客さま ⑥滋賀県のくるみん・プラチナくるみん認定企業\*5にお勤めのお客さま

\*1…滋賀銀行と協定住宅ローンをご契約いただいている企業

\*2…満20歳未満のお子さまが3人以上いらっしゃるお客さま、または満65歳以上の同居家族がいらっしゃるお客さま

(お子さまが満20歳以上であっても就学者(大学院も可)である場合、お子さまが下宿等により同居されていない就学者である場合は対象となります)

\*3…滋賀県が県内への移住に関心のある県外在住者を応援するため設立した、「しがIJU(いじゅう)応援カード」会員制度に登録申込みされたお客さま

当行は、滋賀県の「淡海子育て応援団」、「しがIJU(いじゅう)応援団」に協賛しています。

\*4…子育てしやすい間取りや設備、子育てに関するサービスの提供など、ハード・ソフト両面の配慮に加え、立地環境においても子育てしやすい住まい

\*5…「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた企業

※表示金利は2020年9月にお借入れいただく場合の適用金利であり、金利は毎月見直しを行います。

また、お申込時ではなく実際にお借入れいただく日の金利が適用されます。

※金利情勢の変化などにより、内容を変更・中止する場合がございます。

※契約後、住宅ローンの返済を延滞された場合は、それまでの金利条件にかかわらず店頭金利を適用させていただきます。

※上記は保証料前払型の場合の金利です。金利内包型を選択される場合、上記融資利率に保証料率を加えた金利となります。

※金利の引下げには『しがぎん』とのお取引内容などの条件を満たす必要があります。詳細は上記をご参照ください。

※当初期間…固定金利選択型を選ばれた場合の固定金利期間を言います。

# 『しがぎん』スーパー住宅ローン

ご利用いただける方	<p>◎保証会社<sup>※</sup>の保証が得られる方でお借入時の年齢が満20歳以上満65歳未満かつ、最終ご返済時の年齢が満81歳の誕生日の前日までの方          ◎給与所得者の方は勤続1年以上、自営業者の方等は営業年数3年以上で安定した収入のある方 ◎団体信用生命保険にご加入可能な方          ※滋賀保証サービス(株)の保証をご利用いただきます</p>	
お使いみち	<p>ご本人または、ご本人と生活を共にするご家族がお住まいになる住宅資金(増改築含む)とそれにかかる諸費用を合算した金額までご利用いただけます。</p> <p>◎住宅の新築、増改築資金 ◎住宅の購入資金(土地付住宅、中古物件を含みます)、マンションの購入資金(中古物件を含みます)          ◎住宅を新築し、居住するための土地の購入(原則として1年以内に建築可能なものに限り) ◎他行、他社住宅ローンの借換資金          ただし、次のような物件は、融資の対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗、事務所などの併用住宅で、居住部分が1/2未満のもの</li> <li>・農地で転用許可が得られないもの</li> <li>・すでに所有権以外の権利が設定されており、融資実行までに抹消できないもの</li> <li>・建築基準法に違反した建物</li> <li>・市街化調整区域内にあり、建築許可の得られないもの</li> </ul>	
融資金額	<p>1億円以内(100万円以上10万円単位)で、新規については他の住宅資金と合算して売買価格(消費税込み)の100%+諸費用分まで、借換えについてはローン残高に諸費用を上乗せした金額までとします。</p>	
融資期間	<p>35年以内(1年単位)</p>	
融資後の利率の見直し	<p><b>変動金利型 元利均等返済の場合</b>          利率は年2回見直しさせていただきます。(4月1日、10月1日の変動金利型基準金利を基準として6月、12月のご返済日の翌日より新利率を適用させていただきます。増額返済併用の場合は増額返済日の翌日より新利率を適用させていただきます)</p>	<p><b>固定金利選択型 元利均等返済の場合</b>          固定金利特約期間終了後、その時点での固定金利選択型の適用利率または変動金利型の適用利率のいずれかを選択していただきます。お申出がない場合は、変動金利型とさせていただきます。</p>
	<p><b>変動金利型 元金均等返済の場合</b>          利率は年2回見直しさせていただきます。(4月1日、10月1日の変動金利型基準金利を基準として6月、12月のご返済日の翌日より新利率を適用させていただきます)</p>	<p><b>固定金利選択型 元金均等返済の場合</b>          固定金利特約期間終了後、その時点での固定金利選択型の適用利率または変動金利型の適用利率のいずれかを選択していただきます。お申出がない場合は、変動金利型とさせていただきます。</p>
ご返済方法 具体的な返済額は窓口で試算いたします。	<p>元利均等返済、または元金均等返済。(融資金額の50%以内で増額返済の併用もできます)          ご返済日は毎月12日または27日のご都合のよい日を選択していただけます。</p>	
	<p><b>変動金利型 元利均等返済の場合</b>          毎月のご返済額は5年間変わりません。利率が上昇しても次の5年間のご返済額は、前のご返済額の125%以内とさせていただきます。</p>	<p><b>固定金利選択型 元利均等返済の場合</b>          再度固定金利選択型を選択される場合、または変動金利型に変更される場合には、新たな融資利率・残存元本・残存期間に基づいて新しいご返済額を計算させていただきます。</p>
担保	<p>◎お求めになる住宅とその土地に滋賀保証サービス(株)を抵当権とする第一順位の抵当権を設定させていただきます          ◎共有物件については、共有者の持分についても担保として提供していただきます          ◎土地をすでに保有されており、住宅建築資金のみを融資させていただく場合でも、土地・建物を共同担保として提供していただきます</p>	
保証料	<p><b>一括前払型</b> (例:元利均等返済、借入2,000万円、期間35年の場合412,440円)          ローン実行時に一括してお支払いいただきます。</p>	<p><b>金利内包型</b> (例:金利を年0.2%上乗せ)          融資利率に保証料率を上乗せしてお支払いいただきます。</p>
<p>※保証料は滋賀保証サービス(株)にお支払いいただきます。くわしくは窓口へお問い合わせください。</p>		
事務取扱手数料	<p>55,000円(消費税込み) ※繰上返済時等返済条件をご変更される場合には、別途所定の手数料が必要となります。</p>	
保証人	<p>不要。ただし収入合算者があるときや保証会社が必要と認めるときは、保証会社あてに連帯保証人をいただく場合がございます。</p>	
団体信用生命保険	<p>団体信用生命保険に加入していただけます。なお、保険料は滋賀銀行が負担いたします。</p>	
火災保険	<p>担保とされる建物には、その時価額以上を保険金額とした火災保険を付保していただけます。          ※原則質権の設定は行いません。</p>	

詳しい説明書を店頭にて用意しております。

(2020年9月現在)

詳しくは、お近くの『しがぎん』窓口、パーソナルまで、または右記のフリーダイヤルへお問い合わせください。

『しがぎん』 フリーダイヤル  
ハローサポート 0120-213-560

【受付時間】9:00～21:00 (ただし、銀行休業日は除きます) 国際電話からのご利用は077-503-3030 (有料)

当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。  
**連絡先: 全国銀行協会相談室**  
**電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772**